



# Nikaho's Information

## くらしの 掲示板

### スポーツ

期日 2月15日(土)  
時間 午前8時30分～正午  
コース ▼クラブ会員300円  
▼一般500円  
参加費 □正会員200円  
集合 栗山池公園管理棟  
バス送迎 イル発▼午前8時10分  
エ二ワン発▼午前8時スマ  
20分象潟体育館発  
(200円の負担)

期日 2月13日(木)  
時間 ①午前10時～正午  
②午後1時～3時  
会場 スマイル  
申込 10日(月)までスマイル

### 第33回町内・職場対抗 バドミントン大会

期日 3月2日(日)  
時間 午前9時～

定員 30人  
持ち物 防寒着、長靴、飲料水など  
※スノーシューは主催者で準備しています。

定員 30人  
持ち物 防寒着、長靴、飲料水など  
※スノーシューは主催者で準備しています。

### ソフトバレー・ボール大会 参加チーム募集

期日 3月9日(日)  
時間 午前9時～

問合先 市バドミントン協会  
会場 仁賀保体育館  
チーム編成 ▼にかほ市民が含まれる4人以上▼  
小・中学生300円  
試合に女性または小学生2人以上

問合先 市スポーツ振興課  
会場 象潟公民館  
講師 斎藤 真弓氏  
参加費 100円(2月19日まで要申し込み)  
持ち物 内履き、タオル等  
託児 興課 □33・8855  
申込・問合先 スポーツ振興課  
興課 □33・8855

### 平成26年度スポーツ施設・ 学校体育館利用申込受付

対象施設 ▼市3体育館

共通申込方法 仁賀保・金浦各公民館、象潟体育館に備え付けの用紙より提出申し込み(市HPからダウンロード可)

申込方法 仁賀保公民館、金浦公民館、象潟体育館に備え付けの申込用紙で申し込み  
申込期限 2月21日(金)  
問合先 市スポーツ推進委員 鈴木 □080・5549・4833  
申込方法 仁賀保・金浦各公民館、象潟体育館に備え付けの用紙より提出申し込み(市HPからダウンロード可)

申込方法 仁賀保・金浦各公民館、象潟体育館に備え付けの用紙より提出申し込み(市HPからダウンロード可)

### 【定期利用・大会等】

申込方法 仁賀保・金浦各公民館、象潟体育館に備え付けの用紙より提出申し込み(市HPからダウンロード可)

### 【学校体育館利用登録】

申込方法 仁賀保・金浦各公民館、象潟体育館に備え付けの用紙より提出申し込み(市HPからダウンロード可)

### 【交通災害共済】

◆加入対象者 平成26年4月1日現在で市内に住民登録をしている方。  
◆掛金 交通災害共済…400円  
不慮の災害共済…600円  
◆共済期間 平成26年4月1日から27年3月31日まで。  
途中加入の場合は、掛金納入の翌日から。  
◆支払共済金額 【交通災害共済】  
死亡…100万円、後遺障害…50万～100万円  
傷害治療(1日につき)  
入院…2,000円、通院…800円  
【不慮の災害共済】  
死亡…60万円、後遺障害…30万～60万円  
傷害治療(1日につき)…入院1,100円

### 【新入学児童への交通災害掛金を補助】

26年4月に小学1年生になる児童は、26年度分の交通災害共済掛金のみ無料となり、自動加入となります。市が一括して加入するので、各世帯での申し込みは不要です。申込書は金浦地域が広報2月1日号、仁賀保・象潟地域が広報2月15日号と一緒に配布されます。

### 【生活環境課】

交通災害等共済の加入中に父母が死亡したり、重度の障害に該当した場合は、遺児等へ、保育園(幼稚園)から高校卒業までの最長14年間、毎月5,000円(1人)の奨学援護金が支給されます。

### 【奨学援護金制度】

◆新入学児童への交通災害掛金を補助

26年4月に小学1年生になる児童は、26年度分の交通災害共済掛金のみ無料となり、自動加入となります。市が一括して加入するので、各世帯での申し込みは不要です。申込書は金浦地域が広報2月1日号、仁賀保・象潟地域が広報2月15日号と一緒に配布されます。

### 【生活環境課】

交通災害等共済の加入中に父母が死亡したり、重度の障害に該当した場合は、遺児等へ、保育園(幼稚園)から高校卒業までの最長14年間、毎月5,000円(1人)の奨学援護金が支給されます。

### 【新入学児童への交通災害掛金を補助】

26年4月に小学1年生になる児童は、26年度分の交通災害共済掛金のみ無料となり、自動加入となります。市が一括して加入するので、各世带での申し込みは不要です。申込書は金浦地域が広報2月1日号、仁賀保・象潟地域が広報2月15日号と一緒に配布されます。

### 【生活環境課】

交通災害等共済の加入中に父母が死亡したり、重度の障害に該当した場合は、遺児等へ、保育園(幼稚園)から高校卒業までの最長14年間、毎月5,000円(1人)の奨学援護金が支給されます。

### 【生活環境課】

交通災害等共済の加入中に父母が死亡したり、重度の障害に該当した場合は、遺児等へ、保育園(幼稚園)から高校卒業までの最長14年間、毎月5,000円(1人)の奨学援護金が支給されます。